

Title	枕草子三巻本の重出段について
Author(s)	林, 和比古
Citation	語文. 1971, 29, p. 9-21
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68591">https://hdl.handle.net/11094/68591</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 枕草子三巻本の重出段について

林 和比古

一

枕草子三巻本には「森は」の段と「原は」の段が重出する。まず「森は」についてみると、朝日古典全書版（一類本の陽明文庫本を底本にしている）の一九六段と一〇八段に重出し、章段内容には異同がある。これは三巻本二類本（例えば弥富本）で検討しても同様に重出している。

一類本を書抜いたとされる三巻本抜書（例えば永禄本）では一か所にしか無いが、これは抄出にあたって抜書者が重出に気づき、一か所に抄出をまとめたものであると認められる（後述）。それゆえ三巻本「森は」の段は原初から重出していたと見られる。

「原は」の段も朝日古典全書版の一四段と一一〇段の位置の二か所に重出している。これも原初の三巻本の形態であるらしい。「らしい」というのは、

1、一類本は一一〇段の本文があつて一四段が無い。これは巻初部分に欠失したためであつて、原初は一類本にもやはり本文が存在し、「原は」の段は一四段に存していたと考えられる。

2、二類本には一四段があつて一一〇段が無い。これは二類本の筆者が重出に気づいて後者を削除したものであろうと考えられる。

3、右の証として、一類本を抄出した抜書本には明らかに一四段と一一〇段の位置にそれぞれ「原は」の段が重出しており、しかも内容が相異している。

要するに、「原は」「森は」の両段が他系統本では一か所にしか存在しないものが、三巻本では原初から重出したと考えられる。これはいかなる理由によるのであろうか。

池田亀鑑博士は

○三巻本と堺本との間では（項目は「林加え云う」二三の出入にすぎないが、能因本には二十、前田本は二十五の多数を挙げている。なお三巻本では一〇八段に同じ題の段がある。以上の事實はこのような段が、原作者を距るに従つて漸次成長してゆく過程を示すものとして注意しなければなるまい。（全講「森は」補説）  
○三巻本では、他にも「森は」と題する段がある。後人の再編集の一証とすべきであろう。（全講「森は」要説）

○「原は」と題する段は、一四段に「みかの原、あしたの原、その原」として見えた。三巻本中右のように二か所あるものがあり、しかも内容に重複があるのは不審である。原作者がこのようなことを敢えてするとは考えられない。また「原」の名は、諸本により多少があり、堺本は「なし原、みかの原、あしたの原、その原」

として、三巻本一四段との関係を思わせるが、能因本はその上に六項を加え、前田本は更にその上に三項を添加している。原作者が作者自身により、あるいは後人によって順次成長し変化したあとを示すものとして注意しなければなるまい。(池田、全講)

池田博士の見解はだいたい項目数の少いものから多いものへと順次成長発展した。即ち三巻本が最も原初のもので、能因本、前田本は後世のもの、と見る傾向があり、ここでもそれである。ただ一方で、本に重出段があり、「原作者がこのようなことを敢えてするのは考えられない」としているので、三巻本といえども原本の形態とはいえず、結局枕草子には原作者の手になる原形本は存しないとみる説の様である。しかし、諸本の詳細な関係は池田博士に於ても遂に明かにはならなかった。

山脇毅博士も重出段の本文に精緻な批判を加えておられるが(後で筆者もそれを大いに利用させていただく)、根本の重出理由については解答が遂に出なかったようである。

○堺本や三巻本が、前田本、能因本とどういう関係にあるのか、三巻本になぜ「森は」の段が二つあるのかも分らない。(枕草子本文札記)

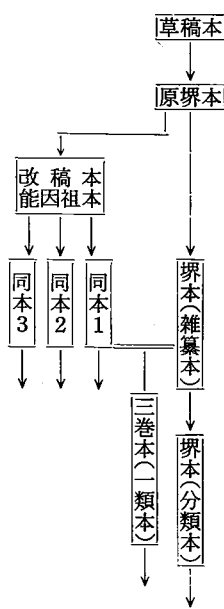
さて本論の目的は、この問題に対し私の仮説から試解を出そうというのである。

## 二

まず私の仮説なるものを略述する。私は現存の分類堺本の原形は雑纂形態であつたらうと推測し、この原形堺本が清少の初稿的の(これも最初の枕草子であつたとは言えないが)枕草子で、それを作

者自身で改稿したのが能因本祖本であつた。その後、別人が現れて原形堺本の一本と能因本の一本を比較しながら改作改編した。それが三巻本(一類本)であるとするのである。(1)

これを図示すると次の様にならう。



能因本1と雑纂堺本とによって別人が三巻本(一類本)を改作した。その後は楠、田中、岸上諸氏の説かれる様に、別人によって能因一本と分類堺本とから前田本が編集され、三巻本一類本と分類堺本とから三巻本二類本が作られ、三巻本一類本から抜書本が抄出されたということになるのである。(1)

さて「森は」の段についてみると三巻本には朝日古典全書一〇八段と一九六段との二種(甲・乙とする)の段が存する。(後掲「森は」「原は」の段の対照表を参照されたい)

甲は対照表でE・F欄に記載され、乙はH・I欄に記載されている。E(一類本)・F(二類本)の本文は一見して項目、順序とも全く同じである。ただ二類本では「恋の杜・しのたのもり・こはたの杜」がイとして増加されているが、これは堺本から中世になって移入されたものと認められる。(山脇博士・札記参照)

さて三巻本乙種朝日古典全書一九六段の本文は能因本A 20項目中（対照表には21項目とあるが、21番目のものは20番目の項目の付言である）から10項目を抄出して本文を作ったものと考えられる。

乙種の10項目は順序こそちがえ、すべてA中に存在する。ただ「くるへきのもり8」がAでは「くるつきの森13」とある。これは能因本内での誤写で、原初は前田本に投影している様に「くるへ木のもり13」とあったものと思われる。（前田本は「くるへ木のもり18」「くるへきのもり13」の二形態を蒐集している）このとき三巻本乙種の抄出者は項目選択も、その順序も恣意的に行なったと思われるが、私意による項目添加はしなかったとみえる。

これに対して三巻本甲種（E・F）の本文「うきたのもり、うへ木のもり、いはせの森、たちぎきのもり」は能因本にもあり、堺本にもあるので、どちらからといますぐ断定することはできない。（\*）堺本Cでは「たつききの森 7」であり、堺本Dでは「たちぎきの森 7」であり、相違するようだが、C「たつききの森」は「たちぎきの森」の誤写で、後者が堺本の原初の形と思う。従って甲・乙双方の「たちぎきのもり」は能本・堺本のどちらから出たかは明らかではない。

またE・F「うへ木のもり 2」は堺本「うへ木の森 1」であり、相異するようだが、この本文には各本に「うへき・うえき・うつききうへつききうえつききうへのき」など出入りがある。もとは一つのものであろう。山脇博士は「うへき」が本かとせられる。

G三巻本抜書本では  
「うき田の杜、うへ木のもり、いはせのもり、たちぎきの杜、くるへきの森、木からしの杜」

の一段しか見えないが、これは乙種（HI系）か甲種（EF系）かというに、第4項目までは後者即ち甲種に項目・順序とも一致するしかし第5・6の両項目は甲種になく、三巻本乙種の方の本文である。即ち抜書本「森は」の本文は、甲種と乙種との本文が混合されて一段に圧縮されたとみられる。

これは山脇氏が既に指摘された様に（札記二五七頁）、抜書本編集者は一〇八段を一類本から写し、ついで一九六段にかかって、これが重出段であるに気づき、既に写した抜書中に存在しない「くるへきの森、木からしの杜」を乙種の10項目中から抄出、付加したとみられる。

### 三

「原は」の段も三巻本に甲乙兩種段があり、朝日古典全書では一四段と一一〇段に重出する。

甲種は対照表でF・Gが該当し、乙種は対照表のH・Iが該当する。

甲種では二類本と抜書本の本文が項目及びその順序とも全く一致する。但し一類本がここ缺失部であるが、抜書本に存在することから見て、もとはここに存したと考えられる。

乙種は一類本及び抜書本に存する。二類の「原は」が存しないのは、中世に於て一類本が堺本によって校合された際に、校合者が重複に気づいて削除したためで、三巻本一類本では原初から重出していたとみられる。そのことは抜書本に兩種が重出していることと分る。

（抜書本中、静嘉堂本にのみ乙種の本文が存在しないそうであるが、これは静嘉堂抜書の書写者が重複と気づいて削除したのである

ろう。—山脇博士札記)

さて、乙種の本文は能因本から抄出したものと推測される。

乙種の本文「あしたのはら1・あはつの原2・しの原3・萩はら4・その原5」の項目を堺本に对照するに「あはつの原」が堺本に存しない。能因本に对照するに、すべて存する。よって能因本から例の手口で抄出したと考えてよからう。その順序も

能因本「あしたの原3・あはつの原6・しのはら10」を書き、あと戻りして「萩原5」と「その原4」を書いたとみればよいであろう。

甲種の本文F・G「みかのはら、あしたのはら、そのはら」は能因本・堺本の両方に存するので、どちらから抄出したかすぐには明言できない。(\*\*)

#### 四

以上の説明を要約すると次のようになる。

① 森は：乙種(H・I)三巻本一九六段はA(能因本)から抄出された。

② 原は：乙種(H・I)三巻本一〇段はA(能因本)から抄出された。

森は：甲種(E・F)三巻本一〇八段はA(能因本)の  
どちらから抄出されたか分らない||どちから抄出され  
たともい得る。

③ 原は：甲種(F・G)三巻本一四段はA(能因本)のど  
ちから抄出されたか分らない||どちから抄出された  
ともい得る。(前述\*\*を併せる)

③に於て、甲種「森は」「原は」は、ともに乙種のそれぞれに比して項目数が少く、ためにAの能因本にも存在し、C・Dの堺本にも存在し、いずれから抄出されたか決定しにくいのであるが、私はここでいくつかの解釈の中から、最も可能性のあると思われるひとつの考え方をとり、両者とも堺本から抄出されたと仮定してみよう。これはつまりある現象に対する私の解釈なのである。

「森は」「原は」が作成の性質を同じくして、①で両者の乙種は能因本から抄出されたに對し、②では堺本から抄出されたということになる。②では両者とも、より巻頭に近い段であり、①では両者ともより巻頭に遠い段であることも共通の事情にある。かように仮定して、私が初頭にのべた仮説にこれをあてはめてみる。即ち

三巻本改作者は能因本と堺本を座右に置いている。この兩本文を対照混成して三巻本本文を作成する手口はすでに「わろきもの」の二種の段で論証した。<sup>(1)</sup>

しかし時には能因本或いは堺本の一方の本文を抄出するに止めた場合もあろう。即ち「森は」「原は」の段では巻初に近い所の(即ち甲種の)「森は」「原は」でその手口、即ち堺本のみから抄出して三巻本本文を作った。しかし何かの事情で、能因本からも抄出文を作り、(最初の方を忘れたためか)これを本文の奥の方に加えたかようにして、「森は」「原は」が三巻本に於て原初本から重出すると解釈すれば事情は簡明であると思われるのである。

さいしょ原堺本(雜糅形態本)が清少によって作られ、それが作者自身によって改稿された。すなわち能因本祖本である。「森は」「原は」の段もその過程を経て作られた。兩段とも共通して能因本

で削除と増補の手を加えられている。原作者自身が行うのであるから思いきった改訂ができるのである。時には他の段で、堺本と能因本との本文が全く異っている場合があるのはこの為である。他人ではとうていかかる徹底した改訂はできないであろう。次の段階では別人の手に原堺本の一本と能因本の本が入った。この両本を座右に備え、改作を行うのであるが、かような場合、改作本には資料本である能因本・堺本の両性質が混融され、よく見ればその痕跡が見つかるとは当然である。即ち三巻本一類本にはこの両本の性質が常に各所に伏在すると私は予想している。(三巻本二類には、この第一回の混血作用に、さらに中世における堺本による第二回の輪血が行われているのであるから、堺本の度がさらに強くなる)。「わるきもの」の段では両系統本の混融が破綻を見せていたため能因・堺二本の本文の併存が指摘できた。「森は」「原は」の段では一段に混融するまでに至らなくて、能因本から出た乙種、堺本から出た甲種の別々の段になってしまった。これも一つの破綻である。

改作者は、しかし、常に破綻をおこすとは限らない。むしろ成功することの方が多い。別人が原堺本と能因本を比較対照することは、それだけ批判の距離を置いて眺めることである。過不足のない、分り易い文章になる可能性が多いのである。三巻本は分り易い、整っているという学者の賛辞を受けるゆえんがここにあるのである。かような事情が考えられるので、原作者の文よりも改作者の方が整った文を書いてそれほどふしぎではないと思われるのである。

先学の言に、簡潔なるものは原初的で、長文化したものは後成のものである、従って三巻本は原初本であるという。しかし枕草子ではこれが必ずしも通用しないと思われる。三巻本の簡潔は別人によ

る省略化のためであるという別の理由があるかと私は思っている。

## 五

別掲対照表の校定方針としては、私説に従い能因本・堺本では作者清少納言のその度毎の自筆と推定される形態に戻す。三巻本では改作者の定めたと推定される形態に戻す。かようなものを決定することはもちろん困難であるが、校定の方針としてかかる意向を持つという意味である。あらゆるものを原作者(清少)の筆にかえすというのは反ってそれぞれの伝本の姿を壊すことになって正しい意味を失うことになる。

右傍―は誤写又は衍入と思われるもの。○は林が前述の方針に基いて改訂した本文。従って―の字を活かし○中の字を除いて読めば現存写本の本文であり、―の字を除き、○中の字を活かせば、それぞれの段階における原形態と林が推定した本文である。(前田本の場合、―の部分、資料本の項目を重複させたための、または編集者の誤推の結果生じたための誤りであり、(内)は、正しいと林が思う形である。)例えば

「うへの(つ)木の森」(カ行C列)は

「うへの木の森」が現存堺本(高野本)の本文

「うへつ木の森」が堺本原形態。(但し「木」は「き」と同価と見なして訂しない)

次に問題になる項目のみにて検討整理する。

○カ・キ・ク各行の「うへ木の森」「うえきのもり」「うへの木の森」「うえきのもり」「うへつきの森」「うえつきのもり」「うつきのもり」はその源は一つであろう。

「森は」本文対照表

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	能因本 (本文三条西本)	前田本	堺 (本文高野本)	堺本 (群書類従版)	三卷本一類 (本文陽明本)	三卷本二類 (本文弥富本)	三卷本抜書本 (永禄本)	三卷本一類 (本文陽明本)	三卷本二類 (本文弥富本)
ア	いくたの森 6	いくたの森 1							
イ	いはせの森 10	いはせの森 12	いはせの森 4	いはせの森 4	いはせの森 3	いはせの森 3	いはせの森 3	いはせの森 5	いはせの森 5
ウ	いはたの森 18	いはたの森 24	いはたの森 2	いはたの森 2				いはたの森 2	いはたの森 2
エ	うきたの森 16	うきたの森 21	うきたのもの 8	うきたの森 8	うきたの森 1	うきたの森 1	うき田の社 1		
オ	うたゝねの森 15	うたゝねの森 20	うたゝねの森 3	うたゝねの森 3				うたゝねの森 4	うたゝねの森 4
カ	うへ木の森 8	うえきの森 9	うへの(二)木の森 1	うへの(二)きの森 1	うへ木の森 2	うへきの森 2	うへ木の森 2	うへきの森 1	うへきの森 1
キ	うへつきの森 17	うえつきの森 22							
ク		うつきの森 11							
ケ	大あらしきの森 1	おほあらしきの森 2	おほあらしきの森 5	おほあらしきの森 5				おほあらしきの森 6	おほあらしきの森 6
コ		おほら木の森 14							
サ	神なひの森 14	神なひの森 19							
シ	きく田の森 9	くきたの森 10							
ス	くろつ(る)きの森 13	くろつきの森 18						くるへきの森 8	くるへきの森 8
セ		くるへ木の森 13					くるへきの森 5		くるへきの森 8

甲 種

乙 種

備考	ハ	ノ	ネ	ヌ	ニ	ナ	ト	テ	ツ	チ	タ	ソ
(位地) 校本一五一段	か(よう)たての森 か(しう)たての森 といふかみよとま るこそまつあやし けれもりなといふ へくもあらずた 一木あるをなご とにつけたるそ	か(よう)たての森 21 20	たれその森 19		たちきよの森 11	しのたの森 5	しのひのもり 2			こゝゐの森 3	こわたの森 7	木からしの森 4
枕草子新註一九段	世うたてのもり ようたてのもりと いふかみよとま るこそまつあやし けれもりなといふ へくもあらずた ひときあるをなご 事につけたるそ	世うたてのもり 25	たれそのもり 23	たき木のもり 15	たちきよのもり 16	しのたのもり 6	しのひのもり 3	こひのもり 7	み(こゝ)ゐのもり 4		こはたのもり 8	木からしのもり 5
古典文庫版一八段			たれそのもり 6		た(き)きよの森 7	しのたのもり 10		(こ)恋のもり 9			こはたの社 11	
同上			たれそのもり 6		たちきよの森 7	しのたの森 10		(こ)ひのもり 9			こはたのもり 11	
古典全書版一〇八段					たちきよのもり 4							
同上					(こはたの社)たちきよのもり 1イのもり4							
					たちきよの社 4							木からしの社 6
古典全書版一九六段	よこたてのもり といふかみよと まるこそあやし けれもりなとい ふへくもあらず た一木あるを なごことにつ けむ	よこたてのもり 10	たれそのもり 7		たちきよのもり 9							こからしのもり 3
同上	よこたてのもり といふかみよと まるこそあやし けれもりなとい ふへくもあらず た一木あるを なごことにつ けむ	よこたてのもり 10	たれそのもり 7		たちきよのもり 9							木からしのもり 3



「原は」本文対照表

備考	ス	シ	サ	コ	ケ	ク	キ	カ	オ	エ	ウ	イ	ア	A 能因本 (本文三条西本)	B 前田本	C 堺本(本文高野本)	D 堺本(本文・辰・京・凶)	E 堺本(本文、無窮)	F 三卷本二類本 (弥富本)	G 三卷本抜書本	H 三卷本一類本 (陽明本)	I 三卷本抜書本
(位置)校本一三段		みかのほら 2	萩原 5	なしほら 7	たかはら 1	そのほら 4	しのほら 10			うなひこか原 8	あへの原 9	あはつの原 6	あしたのほら 3									
古典文庫版一八段	みかさのほら 11	みかのほら 2	はきはら 5	なしほら 7	たかはら 1	そのほら 4	しのほら 9	こひほら 12	こひの松ほら 10	うなるこかはら 8		あはつの原 6	あしたのほら 3									
古典文庫版一六段		みかのほら 2		なしほら 1		そのほら 4							あしたの原 3									
同上		みかのほら 2	はきはら 7	なしほら 1		そのほら 4	しのほら 6	こひほら 8		うなひこか原 5			あしたの原 3									
同上		みかのほら 2		なしほら 1		その原 4				うなひこか原 5			あしたの原 3									
朝日古典全書版 (一類本欠部)		みかのほら 1				そのほら 3							あしたのほら 2									
位置三卷本二同シ		みかのほら 1				そのほら 3							あしたのほら 2									
朝日古典全書版 (二類本一〇段)			萩はら 4(陽明本)			その原 5	しの原 3					あはつの原 2	あしたのほら 1									
位置三卷本二同 (龍嘉堂本ナシ)			萩原 4			その原 5	しのほら 3					あはつのほら 2	あしたのほら 1									

甲 種 乙 種

山脇博士は「うへき」と「うゑつき」の二つを採るようであるがその論拠は薄弱のようである。

△能因本「うつ木」は「うへ木」の誤、前田本一「うつき」も同じ誤を重出させたのであろう。うつき、うへきは字形が似て居るが、「うつき」という地名が見つからず、前田本九に「うへき」とあるのに従って、「うへき」を採ったのである。（枕草子本文札記）

△二「うえつき」「うへつき」は前の「うへき」の誤を重出させたのかと見えるが、美作、勝田郡植月村大字植月中・植月北・植月東というのがそれであろう。（札記）

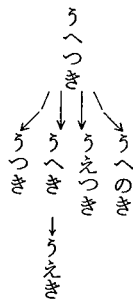
私は源は「うへつきのもり」から出た誤と考えるのである。語源的には「うゑつき（植槻）の森」であろうが、清少は「うへつきのもり」と書いたのであろう。

古注では旁注に「植槻」とあり、金子・吉田・小林氏の注に△うへつきの森「うゑつき」か、さらば大和の郡山にあり、万葉集挽歌「春されば植槻か丘の遠つ人、松の下道」云々、後には植槻八幡宮その傍に観音堂もあり（小林）。

日本地名大辞典にはその項目中に「此処を植槻森といふ」と誌している。

「うゑつきの森」以外、「うへき」・「うつき」・「うへのき」等の地名は見当らない。

誤写の生じた経過は能因本祖本に「うへつき」と書かれていたのが「へ」「つ」及び「つ」「の」の相似から



のように誤写が生じたのであろう。堺本に「うへの木」とあるのも原堺本「うへつき」から生じた誤写と思われる。現能因本に「うへつきの森」の正しい形が残ったにかかわらず、「うへ木の森」の誤まで重出しているのは、校合文字が本文にとり入れられたためと思われる。

○ヶ行コ行の「大あらきのもり」「おほあらのもり」「おほら木のもり」は「大あらきのもり」が本来の形で、他は誤脱であろう△「大あらき」の大は美称。あらきは荒城の義にて、殯宮即ち葬場をいふ。さればもと古墳の森を、あらきの森といひしならん（金子氏・評釈）

固有名詞としての所在地も各所にあつて

(1)山城国乙訓郡与禰神社の地

「かくしてやなはやみやみなむ大荒木の浮田の杜のしめならん  
に（万・十一）」

「大あらきの森の下の草老いぬれば、駒もすさめず刈る人もなし」

（古今雑上）

(2)山城国愛宕郡市原野

「大荒木の杜の下の草繁り合ひ、今日の御幸を待顔に云々」（平家物語・大原御幸）

などの証歌があげられている。

○きくたの森（能因本）、くきたの森（前田本）。

諸家未詳とする人が多いが栗原氏は

△「勿来の関はもと菊多（キクタ）の関とだったのであるから、  
或はその附近であらうか」（評釈）  
とする。

△菊多（菊田とも） 陸奥国（磐城・福島県）の古都名。三代  
実録貞観十二年六月に石城国菊多郡名見ゆ。和名抄、岐久多と  
訓じ、郡の南境常陸国との間に菊多剌あり、後に勿来関とも呼  
ばれ歌枕となる。（日本書房『日本地名大辞典』）

とある。またこれが久伎田関ともよばれたらしく久伎田関 陸奥  
国（磐城・福島県）菊田郡の歌枕（同上辞典）とある。

その他、岫田関（一名河口関）が三重伊勢国一志郡川口村王  
住にありと同書にある。

きくたの森・くきたの森が前掲の関と関係があるか否かは明かに  
しがないが、前述の例によって「きくた」・「くきた」の転訛現象  
が考えられるので、前田本の「くきたの森」もにわかに「きくたの  
森」の誤写とすることは控えねばならぬ。よってそのままに残す。  
なお山脇博士は河口関の方の「岫田」をとった。

△「くきた」と「きく田」とは、何れかが誤であらうが、伊勢国  
一志郡川口村にあった河口関即ち岫田関の地であらう。源氏物  
語藤裏葉巻の、夕霧が藤宴の後、久しぶりで雲居の雁に逢った  
時の二人の歌異本一〇〇四

あさき名をいひながしける河口はいかがもらしし関のあらが  
き もりにけるくきだの関を河口のあさきにのみはおふせ  
さらなむ

とよまれた所である。磐城国石城郡に合併された、和名抄の菊

多木久ではあるまい。（本文札記）

○「くるべき」（能因本・前田本）・「くるへ木」（前田本）・「  
くるへき」（三卷本）は「くるへき」が本来の名であらう。「へ  
↓つ」の誤写によって能因本にも誤があり、前田本は校合文が本  
文に入って重出したものと思われる。三卷本乙種本文の資料とな  
った能因一本には本来の形が伝ったのであらう。

「くるべき」の地については山脇博士が

△「くるべき」は八雲御抄に「国しれず」とあるさうだが、紀伊  
国那加郡田中村大字久留壁がある。安芸国高田郡来原村大字来  
米木、和名抄の訓寛久留木ではあるまい。（本文札記）

とされたが、何によってか分らない。「くるべきの森」なる名称  
は出典未詳である。ただ

吾妹子に恋ひて乱れば反転に懸けて縁せむとわが恋ひそめし

（万葉集卷四642）

があって、その連想の面白味からこの名称をあげたのであらうか。  
○チ・ツ・テ・ト各行の「こゝろの森」「みるのもり」「こひのも  
り」「しのひのもり」については問題がある。

「こゝろ」は「ここひ」で伊豆国田方郡伊豆山にある伊豆山神社  
の森の古称であるとされる（日本地名大辞典）。

清水浜臣は

拾遺集右大臣顕光「ここにだにつれつれとなく郭公ましてここ  
ひの森はいかにぞ」

を証歌にひき（『集注』所引）、その他にも

思ひやるここひの杜の雫にはよそなる人の袖もぬれけり（拾遺  
・元輔）

さつき闇ここひの森の時鳥人知れずのみ啼きわたるかな(後拾遺・藤原兼房朝臣)

と証歌があるゆえ、原初のもと思われる。

「みみのもり」(前田本)は「ここ↓ミ」の誤写から生じたものであろう。

「こひの森」については抄に「山城又伊賀に有」というも所拠未詳。ただ金子氏評釈に

うづもれてこむ人はなほ恋の杜木々のこと葉のまだちらぬまに(六帖)

を証歌として出している。或いは堺本「こひ」は「ここひ」とあったのが躍り字を脱した後人の誤写かとも思われる。札記では「こひ」の誤としている。しかしまた堺本「こひの森」を作者自身能因本で「こひの森」と改めたとする考えもあるのではばらく堺本はこのままに残す。前田本はこの両者を集成したもの。

○ナ行「しのたの森」は堺本・能因本・前田本に通じてあり、抄・春曙・旁註共に和泉国と註しており、松平氏評釈「和泉なる信田の森の楠の千枝にわかれてものをこそおもへ」と六帖に見えたり」と証歌を引いているから原初からあったものと考えられる。

○ニ行ヌ行には「たちき」」「たき」」「たき木」等近似の名の森があがっている。

堺本の宸翰本に「たちき」の森」とあり(堺本高野本には「たき」の森」とあるが恐らく「たちき」の誤写から生じたものであろう)能因本にも「たちき」の森」とあるから原初から存したものである。但し場所は未詳である。山脇博士も

△「たき木」は(林云・前田本)山城国綾喜郡田辺町大字薪とい

ふ所もあるが、恐らく次の「たちき」の誤を重出させたのであろう(札記)

とされた。

○ときはの森(能因本)・みきはのもり(前田本)。山脇博士は

△「みきは」と「ときは」とは何れかが誤であろう。「みきは」といふ地名は見えない。(札記)

といわれ、「ときはの森」は八雲御抄に山城、抄・春曙抄・旁註ともに山城也とする。小林栄子氏は

△「山城北嵯峨・常磐の里にあり、夫木集家隆」「この里はときはの杜の藤の花咲きかゝりてや春をしるらん」(評釈)

と引かれる。「ときは」はこの土地にもある名称であるが、「みきはの森」は所拠が分らない。恐らく「と↓ミ」の字形からくる誤で能因本を正しとすべきであろう。

初稿堺本で挙げず、改稿能因本で補ったもの、三巻本乙種でそれを捨てたとみられる。

○かそたての森・かうたての森・世うたてのもり・よこたてのもり(もり)とある。これが能因本「かそたての森」前田本「世うたてのもり」という様に相違している。それにはまた付言があつて、能因本「かうたての森といふかみ」とまるこそ、前田本「ようたてのもりといふかみ」とまるこそ、三巻本乙種「よこたてのもりといふかみ」とまるこそ」なる大同小異の本文となっている。

これを、「かうたて」が本であるとして、加茂の神館の森(山城国愛宕郡御蔭山、また下鴨にもありと)とする説、また香達森(山城国綾喜郡郷之口村)とする説、また「世うたての森」を正しとす

る説などがあったが、石川広氏(枕冊子「ようたてのもり」私考「平安文学研究」第二輯昭和33・6)によって今昔物語の「夜立ノ杜」(同書巻二十「義紹院不知化人被返施悔語第四十」)所出がこれに当るとし、その所在を京都府相楽郡木津町市坂に擬せられた。これによって「かうたて」・「かそたて」・「よこたて」は「ようたて」の誤りであることが分った(「よ↓か」・「う↓こ」「う↓そ」は字形相似による誤写)。

私の説によつてこの部の本文を考えると、「ようたての森」及び付言は最初、堺本には無く、改稿能因本に於て補入された。そのとき作者はもちろん「ようたての森」と書いたが、これが「かそたて」「かうたて」と書誤られて広まった。ただ三巻本改作者の資料本の能因一本には「か」がまだ「よ」と読まれる字であった。但し改作者は「ようたて」を正しく読んだか、或いは「よこたて」と読んでしまったのかは分らない。従つて三巻本祖本としては「よこたて」のままにしておいた。付言に於て「まつ」「つけたるそ」が、「まつ」を除き、「つけけむ」と改められているのは改作者の手になつたものであろう。

前田本の伝えた能因一本には原形の「ようたてのもり」とあつたのである。それに「世うたて」と民間語源を付したのは前田本の編集者であつたと考えられる。今昔の筆者は「夜立て」と解したものであろう。

校本枕冊子一―五段は底本能因本「森は」に三巻本の甲種を対校している。そのため「よこたてのもり」の条が出て来ないのである私見によれば甲種のかわりに堺本からとつた乙種(校本逸文編に出ている)の方を出すべきであらう。

○「あべの原」(能因本)は山脇博士のいった様に「あはづの原」の校合文の本文化したものであつて、誤とすべきであらう。

△安倍野は大阪市の南部で、源頭家の戦死した所だがあべの原は見つからない(札記)

「あはづの原」の方は古来歌枕として有名である。

△粟津 近江国琵琶湖畔の地名。いま大津市膳所

粟津町は名称なり。古くは禾津・粟津市・粟津岡・粟津原・

粟津野・粟津浜・粟津荘・粟津里・粟津森等と其名諸書に見え

歌枕としても著名。(日本地名大辞典)

とみえる。

恐らく「あはづの原」は、「ハ」・「ヘ」・「フ」の相似から、一方を除いた「あへの原」の校記があり、それが本文にとり入れられて能因本に重出したのであろう。

○こひはら(D堺本・及び前田本)こひの松はら(前田本)。この二

名称疑いが深い。山脇博士は

△「こひはら」は「こひの松はら」の誤を、重出させたのではない

いか。(札記)

といっているが、ここの所いかがであらう。

前田本の「こひはら」は、D堺本の「こひはら」を採つたものと思ふ。しかし堺本C・Eには「こひはら」が無いので堺本祖本からあつたか否か問題が残る。(堺本系統内の異文対立に対してはまだ解決がついていない)

次に「こひの松はら」は前田本の特殊本文なので更に不思議が深まる。一つの考え方は、「こひはら」の注記として前田本の編者が傍書しておいたのが本文に入ったのであらうか。他の考え方は前田

本の資料となった能因本か界本に「こひの松はら」があって、前田本はそれによったが、他の能因本や界本には落ちてしまったのか。それにしても他系統に一つも無いので確率が少い。何れとも分らないので後考を待つ。

「こひはら」の地名は無いが、「こひはま」はある。

△恋浜 兵庫県飾磨郡白浜村の海浜をいふ。和歌の名所。恋松原ともいひ、八幡宮あり。松原八幡と称す。懐中抄「人しれず苦しきものとしりぬれば尚うらめしき恋の浜かな」（日本地名辞典）

「こひの松原」の地名も

△恋松原 若狭国の和歌の名所。福井県三方郡八村大字気山の宇和神社の東北の松原といふ。回國雜記「問はばやながに世に誰をうらみざかつれなく残るこひの松原」（前掲書）

○みかさのはら（前田本）は山脇博士（札記）もいったように「みかさのはら」の誤の重出したもの。「みかさのはら」は山城国相楽郡瓶原村の地、泉川の北岸。

万葉集「みかの原ふたぎの野辺を清みこそ大宮どこは定めけらしも」

古今集「都いでてけふみかの原いづみ川川風さむし衣かせ山」など歌枕になる。

## 六

以上の本文批判は複雑にみえるが、要するに三系統本本文を各組本の姿に復原したのである。その姿を以て各系統本を比較すると次のことがいえると思う。

1 「森は」「原は」の段は三巻本祖本の時から既に重出していた

（これをかりに甲種・乙種と命名する）。

2 三巻本「森は」「原は」兩段のそれぞれの甲種の方は界本から抄出され、同じく兩段のそれぞれ乙種の方は能因本から抄出されたと解釈すると、その本文の成立は最も簡明、かつ合理的に説明することができる。

3 右の解釈の成立することは私の立てた想定「界本・能因本は三巻本より前に成立し、三巻本は界本能因本を資料として別人が改作したもの」なる考え方の可能性を裏付ける一証となるであろう。

注1 これらの説は次の論文・口頭発表によって既に紹介した。

○拙稿「枕草子の跋文論」—雑誌『古典と近代文学』第4号所載  
特にその三以下の草稿本枕草子に関する論。この論文は有精堂発行『日本文学研究資料叢書枕草子』にも収載。

○拙稿「枕草子の成立と伝本」—明治書院発行『日本文学の争点中古編』所載。

○拙稿「枕草子、おとこもをんなもよろつの事よりもまさりてわろき物は・ふと心おとりしてわろくおほゆる物」兩段の本文批判—『大阪大学教養部研究集録人文・社会科学第十八輯』所載。

○「枕草子三巻本の系統的性格」—中古文学会昭和四十五年度秋季大会（十一月十五日、於比治山短大）における筆者の口頭発表。

○拙稿「枕草子三巻本は別人改作か」—雑誌『文法』昭和四六年・二月号所載。

2 三氏の所論については前記『中古文学の争点中古編』の拙稿末尾一九二頁に典資料を注記した。（本学教授）